



お知らせ

書籍「南総里見八犬伝」

村の文化財に指定される

去る六月二十八日開かれた文化財保護委員会において「有形文化財」

『書籍南総里見八犬伝』

天然記念物大久保の桂の木」

の二件が満場一致で推せんされ、七月七日教育委員会において指定が決定されました。

◎『書籍南総里見八犬伝』は今から一六〇余年前に発行されたもの

◎『天然記念物大久保の桂の木』は、今から一六〇余年前に発行されたもの

◎『天念記念物大久保の桂の木』(このき)は樹令約八〇〇年、目通

り十一、四米の大木で基幹部より二米余りもある宿り木二本もかかえ一ツの森をなしている。また、ここに十二山の神が祭られ自然景勝は勿論のこと、昔から地区民の心のよりどころとしてあがめられ今でも地域の中心を形づくっている。

文化財保護委員

決る

文化財保護委員の任期満了に伴い新たに次の方々を選任されました。

金内 栄吉 再任 (種芋原)

酒井 富策 新 (虫亀)

川上 忠一 再任 (大久保)

小池 三夫 新 (桂谷)

高野 照正 再任 (小松倉)

なお、四十八年発足以来「文化財保護」に努力いただきました。星野仙一さん・若槻湛焉さんほんとうにご苦労様でした。

人権相談所開設(無料)

左記のとおり無料人権相談所を開設することになりました。

身の回りの問題で困っているようなことがございましたら遠慮なく気軽にご相談にお出掛け下さい。

相談内容は秘密を守り絶対他人に洩れることはありません。

◇とき 八月五日

◇ところ 山古志村役場

◇時間 午前十時から午後三時

◇場所 山古志村役場

◇時間 午前十時から午後三時

◇場所 山古志村役場

◇時間 午前十時から午後三時

◇場所 山古志村役場

◇時間 午前十時から午後三時

◇場所 山古志村役場

◇時間 午前十時から午後三時

◇場所 山古志村役場

◇時間 午前十時から午後三時

◇場所 山古志村役場

◇時間 午前十時から午後三時

◇場所 山古志村役場

◇時間 午前十時から午後三時

◇場所 山古志村役場

◇時間 午前十時から午後三時

◇場所 山古志村役場

◇時間 午前十時から午後三時

◇場所 山古志村役場

◇時間 午前十時から午後三時

◇場所 山古志村役場

◇時間 午前十時から午後三時

◇場所 山古志村役場

◇時間 午前十時から午後三時

◇場所 山古志村役場

◇時間 午前十時から午後三時

◇場所 山古志村役場

◇時間 午前十時から午後三時

◇場所 山古志村役場

◇時間 午前十時から午後三時

◇場所 山古志村役場

◇時間 午前十時から午後三時

◇場所 山古志村役場

◇時間 午前十時から午後三時

◇場所 山古志村役場

◇時間 午前十時から午後三時

◇場所 山古志村役場

◇時間 午前十時から午後三時

◇場所 山古志村役場

◇時間 午前十時から午後三時

◇場所 山古志村役場

◇時間 午前十時から午後三時

◇場所 山古志村役場

◇時間 午前十時から午後三時

◇場所 山古志村役場

◇時間 午前十時から午後三時

◇場所 山古志村役場

◇時間 午前十時から午後三時

◇場所 山古志村役場

◇時間 午前十時から午後三時

◇場所 山古志村役場

◇時間 午前十時から午後三時

◇場所 山古志村役場

◇時間 午前十時から午後三時

◇場所 山古志村役場

◇時間 午前十時から午後三時

◇場所 山古志村役場



夏にまけない料理づくり

生活改善車による実演

主な記事

- 昭和五十一年度決算見込
- 臨時村議会から
- ことしの成人式
- 東竹沢小学校竣工式
- 山古志中学校避難訓練
- 国保・保険料きまる
- 保護司公開ケース研究会
- 「南総里見八犬伝」村の文化財に
- 第九回レクリエーション大会

村の人口		-7月1日現在-	
世帯数	959	男	1,972人
人口	3,932人	女	1,960人
6月中の住民移動		出生 6人	死亡 2人
		(男2・女4)	(男1・女1)
		転入 3人	転出 8人
		(男0・女3)	(男4・女4)

8億9千万円



東竹沢小学校建設費 12,255万円



小学校費 3,426万円

中学校費 2,274万円



学校給食費 1,450万円
社会教育費 658万円



除雪費 2,755万円

村道舗装(6路線) 4,433万円
村道新設・改良(2路線) 3,171万円



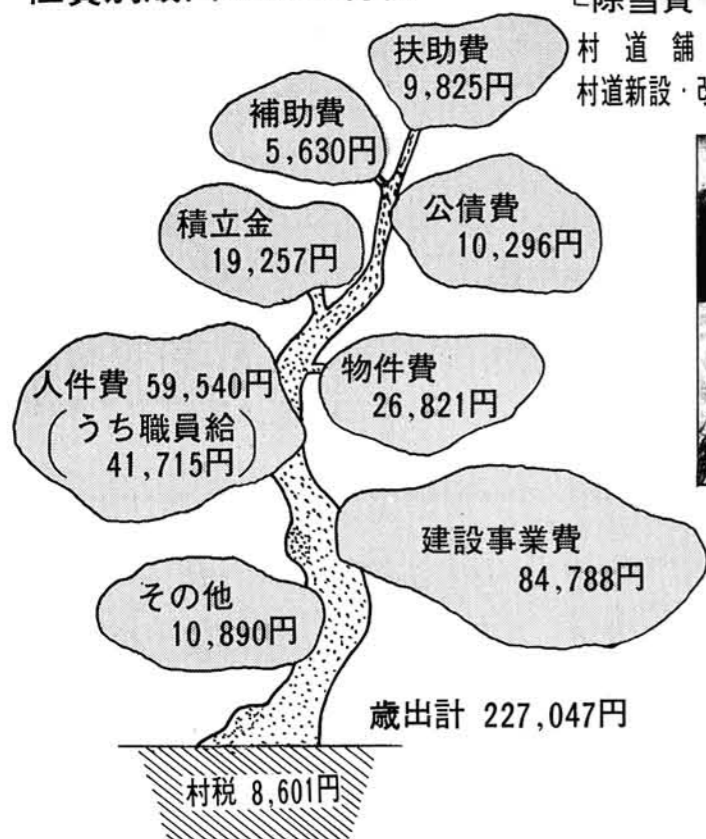
道路維持費 1,539万円

林道整備 1,935万円

農道整備 2,423万円



村民1人あたり
性質別歳出および村税

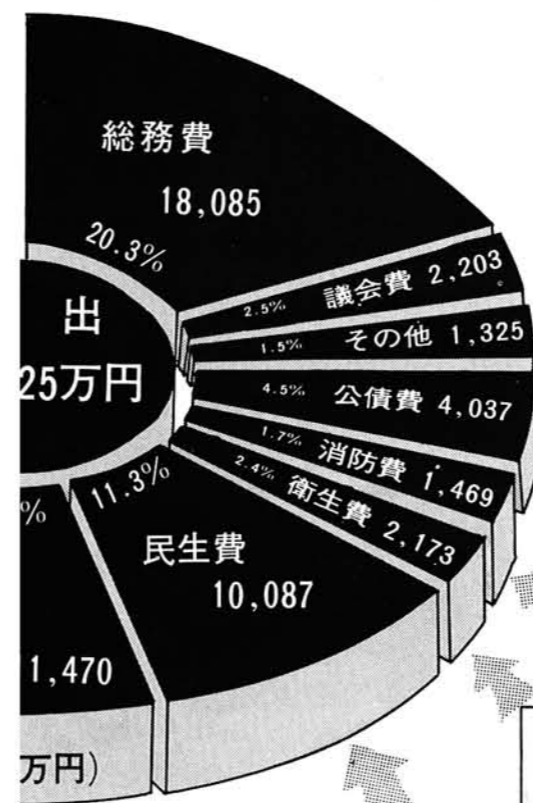


建設事業費 33,245 (37.4%)	人件費 (うち職員給 18.4%) 16,356
----------------------	--------------------------

をこのように使いました

昭和51年度決算見込

歳入 9億3,031万円
歳出 8億9,025万円
差引 4,006万円 (黒字)



その他の内訳
労働費 73
商工費 505
災害復旧費 747



(防火貯水そう 4基669万円)



児童手当 1,380万円

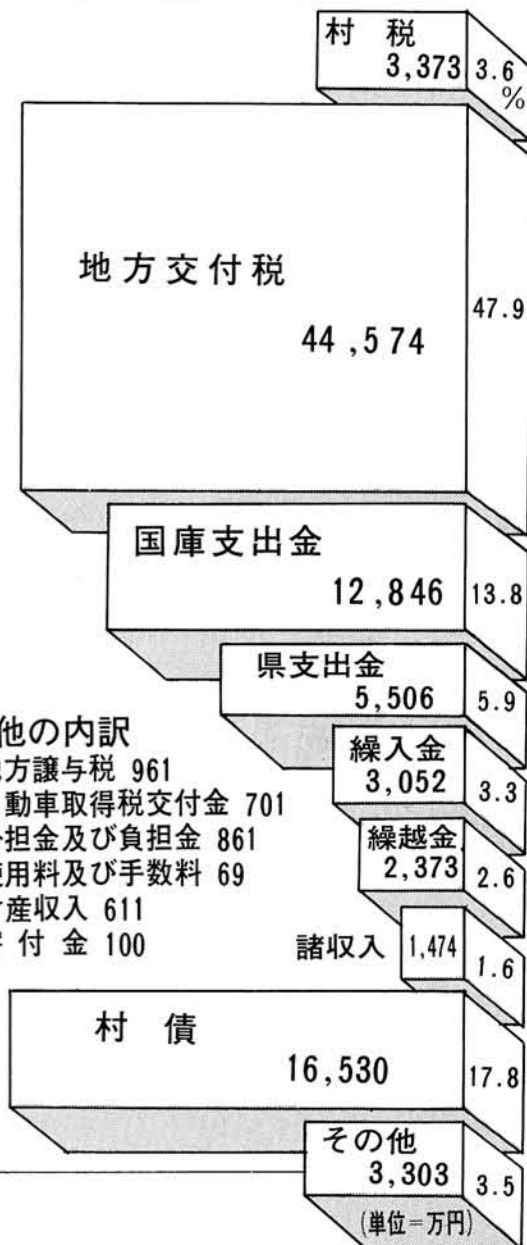


保育所 4,054万円

老人福祉 2,823万円



歳入 9億3,031万円



その他の内訳
地方譲与税 961
自動車取得税交付金 701
分担金及び負担金 861
使用料及び手数料 69
財産収入 611
寄付金 100

3,346 (26.2%)	物件費 10,516 (11.8%)	積立金 7,551 (8.5%)	公債費 4,037 (4.5%)	扶助費 3,852 (4.3%)	補助費 2,208 (2.5%)	その他 4,270 (4.8%)
---------------	--------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------

性質別歳出 (単位=万円)

村のお金がどのように使われているか、また村の財政がどのように運営されているか...を知っていただくため毎年一回財政事情を公表しています。今回は昭和五十一年度決算(見込み)をお知らせします。村政へのご理解とご協力をお願いします。



「責任をもって大人の仲間入り」 こし市の成人三十人

二十歳を迎え、おとなになったことを自覚し、みずから生きぬこうとする青年を祝い励ます成人式が去る七月二十四日役場の議場で行われました。

参加者(該当者三十人)は十六人、成人を代表して五十嵐昭一君「責任を以てことにあたり立派な社会人となる」旨の謝辞を述べました。また式後は恒例の弥彦神社参拝などあり楽しい一日でした。



「ただいま、給食室より出火、延焼中、職員玄関付近は通行不能生徒は体育館および生徒玄関より避難せよ、終り」

去る七月十二日午後二時四十五分頃、給食室より出火、北西風を想定し生徒への通報を各台に、山古志中学校で避難訓練が行われました。

これは、五十二年度の防護計画に基づき、前期総合訓練として、非常事態発生時に、冷静な判断と沈着な態度で避難できる。通報連絡がスムーズに行われる。物品の搬出ならびに消火作業が



「座席ベルト着用推進運動」

臨時村議会から

補正予算など五件を審議

第二回臨時村議会は去る十三日招集され、一般会計補正予算など五件について審議されました。概要は次のとおりです。

- ◎一般会計補正予算(第三号) 道路災害復旧事業費三、〇七〇万七千円を追加したもので財源は国庫支出金一、〇〇三万円、村債九〇〇万円その他となっております。
- ◎除雪機械ロータリー車購入契約 除雪機械ロータリー車一台を、一、七七〇万円で購入するもの。
- ◎東竹沢教員住宅建築工事請負 契約 梶金に建築する東竹沢教員住宅を、九四八万円で小杉土建工業KKと契約するもの。
- ◎村道種芋原田代線舗装工事請負契約 一、〇六三万円でKK大久保土建と契約するもの。

新設計の校舎



東竹沢小学校完成する

東竹沢地区の梶木、芹坪の二校の統合により同地区南原に新校舎が完成、去る七月十九日その竣工式が行われました。

その名も東竹沢小学校と命名され、この四月に開校したものです。この度全工事が終了、完成を祝って行われたものです。

当日は、県の教育関係者を初め、隣接市町村長をまねき、地元関係者と共に盛大のうちに、こやかに行われました。

児童は隣接の五千谷市十二平の分校を加えて五十九人が元気に学んでいます。

建物は体育館と同居の形をとった新設計で色彩もカラフルなモダンなもので緑の中に一きわその姿



が目立っていました。

また、いま校章も募集中で、統合により新しく発足した同校は地区のシンボルとして発展することでしょう。

昭和51年度 特別会計決算見込 (単位=万円)

診療所会計

歳入 4,416	診療収入 2,270	県支出金 936	繰入金 1,157	その他53
歳出 4,116	医療費 1,152	総務費 2,927	その他37	
歳入歳出差引 300				

農業共済事業会計

歳入 1,352	掛金 291	賦課金 748	保険金88	繰入金76	その他149
歳出 1,268	共済金 304	事務費 896	その他68		
歳入歳出差引 84					

国民健康保険会計

歳入 15,448	保険料 3,419	国庫支出金 10,220	繰入金 1,204	その他605
歳出 13,779	保険給付費 12,313	保険施設費434	事務費624	その他408
歳入歳出差引 1,669				

被保険者1人あたりの保険料及び医療給付費等



村債の現在高

村債は、大きな建設事業などのため村が借りたお金です。次は今まで借りたものの残額です。

借入先

大蔵省資金運用部	3億6,906万円
郵政省簡易保険局	9,932万円
銀行、その他	4,405万円
合計	5億1,243万円

村有財産の現状

土地	690,897㎡
建物	18,619㎡
車両	22台
基金	
財政調整基金	5,625万円
土地開発基金	2,641万円
その他	9,865万円
出資金	634万円



シート
ベルトは
あなたの
命を守る

「シートベルトをしていたので命は助かった」という事例が、ふえてきている。

死亡にいたる事故が、けがだけです。また負傷した場合も、軽傷です。また負傷した場合も、シートベルトの着用効果があがっている。

しかし、現状は、つけるのがめんどろだ、運転しにくくなると着用が、まだまだ一般化していません。あなたの命を守るシートベルトは、かならずつけよう。

ずっと
ネクタイをしめるより 簡単



夏の交通事故防止運動実施中

ことしの保険料きまる



皆さんが医者にかかる医療費は毎年増加し、村での支払いも大きくなり、この支払いの一部を保険料という形で皆さんから納めていただいております。この保険料については高額のため、不満のこえも聞かれますが山古志村では、他の市町村よりも所得が低いため、国からの補助金を多くもらっており、一人平均ではまだく県下では一番安い保険料で医者を受診されているわけです。

低所得世帯には減額します

今年度分の保険料の割合(料率)が決まったのでお知らせします。保険料は各世帯の所得、固定資産税、被保険者数等を基にきめられます。

- 所得割：前年度の所得から二十万円を控除した額、一万円につき五百三円(ただし、事業専従者控除、譲渡所得にかゝる特別控除は適用されません)
○資産割：役場に納める固定資産税千円につき、三千五百三十二円。
○均等割：被保険者一人につき、四千六百九十円。
○平等割：一世帯、七千七百六十円。

所得の低い世帯には、さきの計算から次のとおり軽減されます。
○：昨年の所得が二十万円以下の世帯
被保険者一人につき
一世帯当り 一、六九九円

二世帯当り 四、五八三円

○：昨年度の所得が、世帯主二十万円と他の被保険者一人につき十五万円を合算した額より低い世帯被保険者一人につき
一世帯当り 一、八〇〇円

二世帯当り 三、五六〇円

第二期分から「精算額」で徴収

前に述べた保険料は前年分の所得等に基づいて決められるため、年度当初から保険料を決めることができないために、第一期と第二期分は昨年度納められた保険料を参考にして仮りに徴収しました。今度保険料が決定したので第三期分(八月)からは一、二期分を差し引き、精算額で納めていただくこととなります。

世帯ごとの保険料は、その年の所得の増減、家屋の新築等により大きく変化しますがお互いにご利用する立場にたつて滞納することなく納入されるようご協力をお願いします。



「保護司公開ケース研究会」

!!社会を明るくする運動!!期間行事



毎年!!社会を明るくする運動!!が七月一日から一カ月間行われていますが、この月間行事のひとつとして去る七月十五日午後二時から村錦鯉指導研修所に於いて「保護司公開ケース研究会」が開催されました。

主催は長岡地区保護司会、協賛は山古志村で、交通事故、少年の非行問題を主として話し合い、また、保護司の仕事の内容などを理解するとともに、意見の交換があり、有意義な会となりました。

村内の出席者は区長ほか、民生委員、PTA、青少協、中学校、青年、婦人の各代表が参加しました。

「愛の協力募金」

「社会を明るくする運動」は毎年七月一日更生保護の日から一カ月間行われる全国的な運動です。本年は「地域社会における青少年非行の防止」を重点目標に実施されました。

次代を担う青少年の非行を防止し、その健全な育成を図るには、地域住民の協力が必要となります。県では、保護司連盟が主体となって「愛の封筒募金運動」を行い、更生保護などの資金にあてております。今月中旬頃まで各家庭に募金袋を配布しますので趣旨にご賛同のうえ、ご協力をお願いします。

職場訪問 (7)



メリヤス編は内職として十数年前導入され、多くの人が働いていますが工場名は特にありません。この度は佐藤さん(種芋原)を訪ねてみました。

私は役場のお世話で、昭和四十一年秋から見附の浦井メリヤス会社の仕事をしています。最初は、三人で二十日程見習いに来てました。会社から新しい機械が入った時、本当に嬉しく思いましたが、始めて見る機械、こんな機械を使って製品が出来るのかな!と心配したものです、やってみるとやっばり思うようには出来ず、一寸の具合でもすぐ見附から来てもらい随分苦労しました。

それでも、一冬やるうちにはみんなも上達し、生産も上り、メリヤスも最盛期を迎え、この仕事を始めて本当によかったと思えました。また、この辺では今迄なかった慰安旅行などもあり、全く、私どもには身に余る事と喜んでいました。

がんばっています。

ところが、四十七年に不幸に



て社長さんがじくなられ、機械は不況、部落にも他の産業が入り込んでメリヤスを止める人もあり、一時はどうなるのかと、寝ても眠れぬ不安の毎日でしたが浦井さんが私どもの長年の経験を尊重され今の宮島メリヤスに機械共々パトタッチをしてくださったので、お蔭で小人数ですが長年の経験を生かしかるる製品も生産し、会社としてなくてはならない存在となり頑張っています。

私は、役場の皆さんに感謝しながら、みんなと力を合わせ生涯この仕事を続けたいと思っています

十のたのみのた (91)

二十村地名 起源考 修 抄 筆

前項の続 だから、竹沢村より奥地の人は次第によつては、三國街道に出るまで一日掛りの苦労をしなければならなかった。

信濃川を、眼下にした旧三國街道を右にくだれば妙見の源太夫宅脇に出て長岡方面へ。左にくだれば浦柄の太郎茶屋の裏手となる。太郎茶屋前は現在越後交通のバス停として馴染の地裏手の旧街道の石の段々は最近まで見受られたものだが、この街道は昭和初期年代まで有った六日市小学校浦柄分教場や、二三軒の農家のあった俗称七滝部落の上を通り、これまた上越線の盛り土の蔭にかくれた横渡村の鎮守様の脇に出て小千谷駅方面に山添いに向っていた。

虫亀方面の人々は金倉山山麓から小栗山村に出たとの伝承が残っているし、蓬平、濁沢の人々は虫亀の道か、あるいは村松街道を普通としたようだが、元気者は金倉山を登り星ヶ峠にあり小栗山村を通る者、あるいは星ヶ峠から千足山尾根道を通り妙見を目指すものと、道統きの石坂山から榎峠へと強足を見せた

という。榎峠の妙見より街道には長岡藩牧野候が休憩の際に兜をかけたという、兜懸の松が、これまた十年前頃まで残っていたが、今もあることと信じている。小松倉方面の方々は中山峠を越えて小出方面に出たであろうし、種芋原方面の人々は犬道峠を広瀬街道を通って三國街道に出たものと考えられるが、未調査のため街道に出た詳細な道筋は判りきりしないし、木沢、峠各村は越後川口あるいは小出を目指したものと考えられるがこれまた未了のため断言出来ない。以上、交通、軍事の面で重視された昔の三國街道と峠の一片を記すと共に、われわれの先祖が三國街道に出た道筋にふれて見た。ここで、前述した越後国は上越、中越、下越に区分され現在の越前線は区分の上越の地を通らないと記したが、古い文献や現代の著本を見ると上越地とするもの、魚沼一円を独立的に書いているもの、魚沼一帯と古志郡の山間地の一部を上越と指すものなどいろいろであつた。そこで米山さんを点として一線画してみた。